

令和6年度 当法人における苦情解決結果は以下の通りです。

・ 苦情内容

内容：当法人への苦情は1件でした。

要望：第三者委員会への報告の可否：要

苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言等の可否：要

・ 解決

N0.	対象事業所	申立者	受付日	件名	苦情内容	対応等
1	浜千鳥	保護者	9月18日	職員の態度・対応について	保護者への態度が高圧的・威圧的に感じる。	当該職員に、接遇をしっかりと意識して丁寧にするよう指導し、ご家族には、不快な思いをさせてしまったことを謝罪した。 さらに、第三者委員会を開催し、再発防止に向けて、職員に対しての接遇研修の実施、ご利用者並びにご家族へのきめ細やかな対応・適切なサービスの提供に努めることを確認した。